

令和 3 年 6 月 28 日現在

機関番号：20104

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2020

課題番号：18K12966

研究課題名(和文) 明治後期における監獄・出獄人保護施設の実践史研究

研究課題名(英文) A Historical Study on the Practices of Prisons and Ex-offender Rehabilitation Facilities in the Late Meiji Period

研究代表者

江連 崇 (EZURE, TAKASHI)

名寄市立大学・保健福祉学部・講師

研究者番号：20725022

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、明治後期における監獄や出獄人保護会における実践がどのようなものであったのかを明らかにし、加えてこれまで社会福祉学における先行研究を批判的に検証し、本研究分野の到達点について考察を行った。

具体的には以下の2点についての成果を得られた。まず1点目としては、これまでの社会事業史研究における「更生保護史」は、近代主義的な視点での分析が多い事が明らかになった。そして2点目としては、明治中期から後期にかけての監獄や出獄人保護会においてどのような実践を行っていたのか、当時の専門誌などを用いて分析することにより、一部ではあるが、その実際が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今日、日本における再犯率は高い水準にあり、更生保護の枠組みについての再検討が大きな課題となっている。その際、日本におけるこれまでの更生保護分野における歴史研究は多くなく、これまでどのような実践が行われてきたのかを総合的に研究したものは少ない。そのため本研究では、日本における更生保護実践も揺籃期でもある明治期、特に出獄人保護施設が増加した明治後半を時代対象として、当時の実践についての明らかにすることを目的とした。新型コロナウイルスの影響もあり、十分な資料収集はできなかったが、これまでの先行研究の再検討も行い、今後の更生保護史研究における課題などについて言及を行なった。

研究成果の概要(英文)：This study clarified the practices of prisons and shelters for ex-offenders in the latter half of the Meiji era. Additionally, it critically examined the existing literature in social welfare studies and discussed the achievements of this field of research. Specifically, the following two results were obtained. First, it became clear that the "history of offender rehabilitation" in existing studies from the field of History of Social Work was often analyzed from a modernist bias. Second, by examining specialized journals of the time to understand the specific practices that were carried out in prisons and by protection societies for released prisoners from the middle to the end of the Meiji era, it was possible to shed light on the actual conditions of some of these rehabilitation facilities.

研究分野：社会福祉学

キーワード：監獄教誨 更生保護 出獄人保護 近代 仏教

1. 研究開始当初の背景

2018年の『犯罪白書』によると2017年の検挙人員中の再犯者数は104774人となっており、数としては近年では2006年をピークに若干の減少傾向にあるが、再犯率は上昇しており、48.7%となっている。近年、再び犯罪をする理由として、十分な賃金を得る就労の機会の不足や、住居の問題、さらには支援者の不足などが指摘されている。このような現状に対して、2009年より地域生活定着支援センターなど出所者が福祉サービスを受け、再犯を防止する取り組みが行われてきている。また、2012年には、日本更生保護学会が設立されるなど、アカデミックの世界においても再犯防止に向けた議論が活発になっている。このような取り組みは、今日の再犯率の上昇を防ぐ重要な取り組みと言える。

今後、再犯率を防ぐ福祉的なサービスを再構築していくことが求められる。しかし、一方で再犯防止のためのシステムを構築していく際に、必要不可欠な基礎的研究とも言える歴史研究が本分野においては蓄積が少ない。そのため、日本における更生保護実践の歴史的展開を明らかにすることが必要であると考えた。

2. 研究の目的

上述した理由から本研究は、明治後期における「更生保護」実践を明らかにすることを目的としている。1897(明治30)年には、英照皇太后の崩御による恩赦で多くの出獄者がでることになった。当時、多くの監獄・出獄人保護関係者の間で読まれていた『大日本監獄協会雑誌』では、「保護会社設置の急務」などの記事が頻繁に掲載され、出獄者に対する保護の必要性が主張されていた。また、1898(明治31)年には、監獄内での囚人更生にあたる教諭師を巡り、仏教とキリスト教で対立関係が激化する「巢鴨監獄教諭師事件」が起こる。それにより、「更生に対する宗教の役割」についての議論が活発になり、その後の宗教社会事業に大きな影響を与えた。

このように明治後期は、日本の更生保護史において重要な時代となる。つまり、これまで少数の慈善事業家が行ってきた出獄人保護を組織的、かつ社会的に行おうとする動きを見せる。しかし、すでに述べたように、これまでの更生保護における歴史研究では、その時代の実践についての研究が断片的にしかされておらず、総合的に当時の時代背景も含めた研究はなされていなかった。そこで、本研究では、日本における更生保護の揺籃期である明治後期の更生保護実践について、監獄内での更生実践も含めて、取り扱い資料の収集、データ化、そして分析を行うことを目的とした。さらに、これまでの更生保護における歴史研究の再検討を行い、今後の更生保護史研究の課題について明らかにすることを目標とした。

3. 研究の方法

研究計画作成段階での方法としては、明治後期に存在した出獄人保護会や監獄内での実践を当時の関係雑誌である『大日本監獄協会雑誌』や『監獄協会雑誌』、『監獄雑誌』、さらには施設機関誌、実践家の論考、新聞記事などから明らかにすることを試みた。この点については2019年度までは順調に進んだが、新型コロナウイルスの影響もあり図書館等の利用が困難になり、研究期間の後半は十分な資料収集はできなかった。そのため、分析については、若干限定的になってしまった。ただし、資料収集が困難になってしまった時期は、これまでの更生保護史研究の検討を行い、さらに本分野における第一人者とも言える吉田久一の研究について批判的な検討を行った。これにより、更生保護実践史研究の課題や今後必要な視点についてより明確にすることができたと考えられる。

4. 研究成果

本研究を通して得られた知見について以下3点について記述する。

(1) 社会事業史研究における「更生保護」史研究の再評価

日本における更生保護や感化教育の先駆者としては、留岡幸助や原胤昭などがあげられる。彼らについてはこれまで多くの社会事業史研究で取り上げられ「評価」されてきた。しかし、彼らのテキストを精読していくと、個人に向けた「ケア」より、社会に対する「ケア」の意味合いが強い場合が多々ある。例えば原は「先天的な犯罪性」は「不変質にして、全然矯正すること」はできないため、「犯罪できない」環境を作り上げる。個々と向き合いながら個人の心情に訴えかける支援も行っていたが、一方、「矯正できない」被保護人には、「犯罪できない環境」を作り上げることも出獄人保護の役割として考えていた。留岡については囚人の再社会化は「個人」の為というよりも寧ろ「国家の防衛と社会安寧の為」というように捉えることができる。これらを踏まえると、これまでの社会事業史研究における「評

価」をもう一度検討する必要性が今後あると考えられる。

(2) 吉田久一の「更生保護史」

社会事業史研究において、吉田は、多くの研究者たちに多大な影響を与えている。吉田の研究を受け継いで、現在も様々な個別の分野で研究が進められている。本研究分野においてもそれは同様である。しかし、この「吉田史学」についての批判的継承が十分になされていない状況である。そのため「吉田史学」の再検討を行った。その結果、吉田の監獄教誨についての取り扱いは、「他者の矯正」を肯定的に捉える記述があり、一定の近代主義的部分を見ることが出来る。しかし、その一方で、社会福祉の特質と吉田の「福祉思想」を考えると、社会事業史における吉田史学を「近代主義」と一言で語ることはできず、「如何にして対象者と共に歩むか」を思考しつづけていると言える。そしてそれを実現するにあたり、「宗教的福祉」に可能性を見出そうとしていたと言える。

(3) 実践についての資料の収集の分析

「更生保護」関係の実践についての資料収集をおこなった。ここでいう「更生保護」とは、今日的な社会内処遇のみを取り扱うのではなく、施設内での福祉的処遇も含めたうえで「更生保護」として扱った。具体的には、「大日本監獄協会雑誌」、「監獄協会雑誌」、「監獄雑誌」などの監獄関係の専門誌、また当時監獄内での福祉的ケアの役割を担っていた監獄教誨は、仏教者が多くを占めていたため「明教新誌」、「政教時報」を中心に仏教系新聞についても資料調査を行った。さらに一般社会としてどのように「(元)被収容者」について考えられていたのかを明らかにするため、「東京日日新聞」などの一般紙も調査の対象とした。調査で得られた「更生保護」実践の記事については、目録を作成し同時に分析も行った。ただし、先述したように、新型コロナウイルスの影響により、予定していた調査をすべて行うことができず、特に、施設機関誌などについては、十分な調査ができなかった。この点については継続して調査を行い、十分な資料を収集したうえで、論文化を行う予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 江連崇 |
| 2. 発表標題 監獄教誨からみる吉田史学の『福祉と宗教』 |
| 3. 学会等名 吉田久ーシンポジウム（日本仏教社会福祉学会、社会事業史学会、日本近代仏教史研究会共催）（招待講演） |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 江連崇 |
| 2. 発表標題 監獄教誨・出獄人保護からみる近代日本の「罪」と「ケア」 - 「更生」実践史研究の到達点と社会福祉史研究ー |
| 3. 学会等名 東京社会福祉史研究会 第155回例会 |
| 4. 発表年 2020年 |

〔図書〕 計1件

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 大谷 栄一、大友 昌子、永岡 正己、長谷川 匡俊、林 淳 | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 法藏館 | 5. 総ページ数 552 |
| 3. 書名 吉田久ーとその時代 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|